

知事の再選戦略と政党、有権者

田村 健 一*

1. 問題意識

近年の地方財政が全体として悪化していることは疑いない。普通会計が負担すべき地方の借入金は平成16年度末には201兆円を超え⁽¹⁾、財政運営のやりくりの厳しさを表す経常収支比率もまた地方財政全体で平成16年度には91.5%にもなっている⁽²⁾。

このような地方財政の著しい悪化の理由としては、以下の点が挙げられる。1990年代にとられた国の政策によって、地方自治体は単独事業をはじめとする公共事業を積極的にを行うように誘導された。また長期不況による税収の自然減や、中央政府による人為的な減税が繰り返されたことも原因として考えられる⁽³⁾。

その一方で、国から地方へもたらされた政策が同一であっても、地方の側の受け止めには多様性が存在することも見逃せない。国の政策に対応した公共事業の増やし方、また近年の自治体の行財政改革が求められる局面での公共事業の減らし方には、自治体によって少なくない違いがある。こうした自治体の政策の違いの結果として生ずる財政パフォーマンスもまたさまざまである⁽⁴⁾。したがって、国からの施策とは区別された自治体独自の要因によって財政パフォーマンスを説明する必要があるのである。

このような政府の政策や財政パフォーマンスの違いは、従来の政治経済学理論においてさまざまに説明されてきた⁽⁵⁾。その中で日本の地方政府を対象とする場合に特に重要なのは政府の分極化仮

説である。分極化仮説は、政府の負債水準が高いときには、誰が財政調整を受け入れ、負担を引き受けるかを巡って与党内で争いが生じると主張する。政府が分裂し、分極化している状況の下ではそうした争いが激化し、結果として財政調整が遅れるとする。具体的には単独政権の場合と比べて連合政権の場合、債務の増大につながるという仮説が考えられる。

地方政府の政策過程において知事は最も重要と考えられる⁽⁶⁾。周知のように日本の地方政府は首長と議会の二元代表制をとっているが、知事は予算や議案の提案権を持ち、広範な事項について専断処分することができる。議会は知事に要望や質問を出せるが、議会提案の条例はほとんどない。そのため知事優位の二元代表制と考えられる。そこで本研究でも知事が財政政策を決定すると考える。しかし議会の政党が無視されているわけではなく、知事が選挙において政党からの推薦を受け入れるか否かは知事の再選戦略の重要な要素である。また知事は有権者の支持を得るため、あるいは財政改革によって後で独自の施策を実現させるために財政政策を決定すると考える。

政府の分極化仮説においては、単独政権と比べて連合政権では財政改革が必要になったときに調整に手間取るため、財政再建が遅れるという主張がなされた。この理論を敷衍するならば、1つの政党だけから推薦された知事よりも、複数の政党の相乗りによって支持された知事の方が財政悪化につながる、また同じ相乗り知事であっても、相乗りに含まれる政党の数が多いほど財政悪化につながるという仮説が考えられる。しかしながらこのような仮説は近年の日本の地方政治を研究する上で必ずしも常に有効ではない。なぜなら近年の

* 早稲田大学大学院政治学研究科博士課程

都道府県知事の大部分は主要政党の相乗りで、残りは無党派の知事だからである⁽⁷⁾。革新知事は後を絶って久しく、また自民党単独で推薦しているケースもきわめて少ない。無党派知事だからといって必ずしも議会と激しい対立に陥るわけではなく、多くの県では表面上円満な県政運営が行われている。しかしながら無党派知事は時には議会と軋轢を生じる場合もあり、無党派知事と単独政権の知事とを同一視するわけにはいかない⁽⁸⁾。知事にとって選挙で推薦を受けたかどうかは、その後の県政運営にとって決定的な意味を持つ。無党派の代表的な知事の浅野史郎宮城県知事は、政党の推薦・支持を受けなかった理由として「選挙を通じて団体に借りを作りたくない」と語っている⁽⁹⁾。選挙の際に政党に「借りを作る」と、その後の県政運営は政党の意に沿ったものとならざるをえず、1つの政党から推薦・支持された場合と無党派で当選した場合とでは、知事の政策の進め方に大きな違いを生ずるのである。従来の政治経済学理論からは、1つ以上の政党に支持された知事の財政政策がいかなるものとなるかについては仮説を引き出すことができるものの、無党派知事と相乗り知事の財政政策の比較についてはあらかじめ仮説を措定することができない。

この点に関して、日本の都道府県の歳入歳出について、最近知事の党派性や議会の構成から説明しようという試みが行われている⁽¹⁰⁾。そこでは「新しい政治文化」の流れにのった無党派知事は財政支出の規模を拡大することには消極的であると考えられた。そして都道府県の目的別歳出を回帰分析した結果、自民党や非自民保守系知事⁽¹¹⁾の元で総支出や土木費の増大が確認された。また無党派知事は総支出を小さくする傾向が見いだされた。先回りして述べれば本研究の理論化と分析結果はこれと矛盾するものではないが、以下の2点で新奇性を持つと考える。第1に単なる知事の行動だけでなく、知事と政党との戦略的相互作用を考慮に入れる点である。第2に無党派知事の財政政策だけでなく、どのような知事が政党の推薦を断り無党派となるかという問題をも視野に入れる点である。

以上の検討は無党派知事の政策志向に関わるものだが、どのような場合に無党派知事が登場するかという問題も重要である。無党派知事と相乗り

知事という変数は常に外生的なものではなく、むしろ知事が政党や有権者の動向を見て判断する内生的な変数だからである。知事の党派性は常に同じではなく、選挙の度に変化することがある。たとえば初当選時には無党派で当選したが、2期目の選挙では政党の推薦を受け入れることがある。またその逆のケースも存在する。このことは、知事が次期の選挙での再選を目指して、今期の政策や選挙の際の政党との関係を決定していることを示唆するものである。

この点について、久保田滋らは一連の研究で徳島県の無党派知事をめぐる政治変動を取り上げ、環境主義運動と圓藤元知事の汚職問題への道徳改革運動（モラル・クルセード）が結びついたときに初めて無党派知事が誕生したと説明する⁽¹²⁾。こうした仮説は、短い期間に無党派知事の誕生と保守県政の復活が見られた徳島県の例を説明することはできるが、他県では不祥事がきっかけでない無党派知事や、不祥事が初当選のきっかけでもその後も当選を重ねる無党派知事が存在することをうまく説明できないと考えられる。たとえば後述する浅野史郎宮城県知事の初当選は不祥事をきっかけとしたものだったが、それだけではその後3期にわたって当選を重ねたことを理解することはできない。そこで、不祥事のような不規則な要因によらない無党派知事の説明が必要であると考えられる。

以上のような問題意識から、本研究ではどのような場合に無党派知事が登場するかという問題と、無党派知事の財政政策がどのようなものとなるかという問題との統合的な理解を可能とする、ゲーム理論を用いた理論化を目指す。

以下、第2節では再選を目指す知事がどのような戦略をとるのかを、推薦を受けるか否かと財政政策とに着目してモデル化する。その際、当該県の有権者の特殊利益への組織化の程度、候補者が落選した場合の政党の損失、推薦を断ることによって政策的自由度から得られる知事の利益の3点が知事の均衡戦略を決定することを示す。第3節では、兵庫県井戸敏三知事の1期目と宮城県の浅野史郎知事の1、2期目を例として導出された含意の実証を試みる。第4節では得られた知見をまとめ、残された課題について論ずる。

2. ゲームの記述

ここでは知事の再選戦略を展開形ゲームによって記述する。まずアクターについては、知事と政党を想定する。政党については、単一のプレーヤーとして想定する。無論実際には地方政治には多くの政党が存在するが、自民党を中心とする国政与党の勢力が圧倒的なためである。2005年度に37県では自民党、公明党の両党で議席の過半数を占めており、無所属の半数を保守系と考えてこれを加えればさらに8県で過半数に達する。このように、都道府県の政党勢力を単一のアクターとして近似することには一定の妥当性があるのである。

有権者の戦略については、単純化のために無視する。ただし後述するように本モデルでは有権者が政党を含む特殊利益に組織化された県と組織化されていない県とを想定する。組織化された有権者は、地方政府による公共事業や各種補助金から利益を得ることができるため、より積極的な財政政策を好む。一方、組織化されない有権者はそうした積極的な財政政策から利益を得ることができない。そのため放漫財政の結果として将来の負担が増加することの方を恐れ、緊縮的な財政改革を好む。

このような2種類の有権者の政策選好が知事の再選確率に反映されると考える。すなわち、各タイプの県で、多くの有権者の選好に沿った政策を採用した知事は、多くの有権者の選好と異なる政策を採用した知事と比べて再選される確率が高まると考える。

次に選択の順序および戦略について述べる。最初に自然によって、有権者が特殊利益に組織化された県と組織化されていない県とに分かれる。前者のタイプの県では多くの有権者が建設業、農林漁業といった特殊利益に包摂されており、有権者はそれらの特殊利益を擁護するため歳出拡大への志向性を持つ。実際、高知県の例であるが農漁協関係者は財政改革に取り組んでいる橋本知事よりも対立候補に投票する傾向があることがサーベイ調査によって見出されている⁽³⁾。したがって知事

は財政改革に取り組むよりも、積極的な財政政策を採用した方が再選確率が高まる。後者のタイプの県では特殊利益に包摂された有権者が少なく、むしろ財政の悪化に伴う将来の負担を恐れるため、有権者は歳出抑制への志向性を持つ。したがってそうした県の知事は、歳出拡大を行うよりも財政改革に取り組んだ方が再選確率が高まる。

次に、最初に知事が選ばれたところからゲームが始まる。当選した知事は無党派で当選したか相乗りで当選したかにかかわらず、当期の4年分のレントはすでに確定するので、次期のレント獲得を目的として当期の戦略を選択すると考える。ほとんどの知事は再選を目指すため、このように次期の再選のために当期の戦略を決定するというモデルで1期目を含めた分析が可能となる。次回の再選を考えない知事の最後の任期だけは分析対象から外れるが、知事が引退を決意するのは多くの場合任期満了近くになってからであり、たとえ最後の任期であっても大半の期間はまだ引退を決意していない。したがって引退する場合でも近似した結論になると考えられる。

ここで現職の知事の戦略は4つある。(1)積極的な財政政策を採りつつ次期選挙で政党からの推薦を受ける (E受)。(2)積極的な財政政策を採りつつ政党からの推薦は拒否する (E拒)。(3)財政改革に取り組みつつ政党からの推薦を受ける (A受)。(4)財政改革に取り組みながら政党からの推薦を拒否する (A拒)。

日本の地方自治にあって、政党の与党志向は非常に強いものがある。政党は選挙に当たってはほとんど常に現職知事の推薦政党となることを目指す。前回知事選で推薦を行った知事はもちろんのこと、前回選挙で対立した知事に対してすらも、政党からの推薦の申し出は引きもきらないようである⁽⁴⁾。政党は与党となることで県政の運営に携わることができるし、知事にとっても議会運営がより容易になる利点がある。その反面、政党からの推薦を受けることでその後の政策形成が知事の思い通りにいかないことがある。政党にしてみれば政策的な違いがあっても、知事と与党となることでその後の知事の政策を制約することが可能なのである。そのため、推薦の申し出を断る無党派知事もある。しかし政党の側から知事に推薦の申し出を行わなかったり、政党が、推薦されることを

望む知事に推薦を与えないことはあまりない。

このことから知事の戦略は、積極的な財政政策を採るか財政改革を行うかの他に、政党からの推薦を受けるか拒否するかという選択も加えた4つとした。

なお本モデルで知事が必ず再選を目指すと思定されている点について付言しておきたい。1990年から2006年8月の香川県知事選挙まで、約17年間に行われた205回の知事選挙⁽⁹⁾のうち、147回で知事が再選に挑戦している⁽¹⁰⁾。そのうち約93.2%にあたる137回の選挙で知事は再選されている。

現職知事が立候補しなかった選挙でも、辞職による引退や死去のケースがあり、これ以外の理由で引退した知事は38人にすぎない。これらの知事の引退の理由を調べると、高齢や健康問題を理由とする者が少なくとも5名、国政転出による者が2名、不祥事による者が1名いる⁽¹¹⁾。これらの知事は本人の再選出馬の判断以前に、物理的理由によってこれ以上の再選を目指すことは不可能だったと考えられる。

そのほか、5期以上の多選の後で引退した知事も10名に上る⁽¹²⁾。4期以上を多選と考えて3期までで引退した知事がいるなかで⁽¹³⁾、5期以上務めた知事は明らかに多選とみなすことができる。長く務めた知事は多選を批判されたり高齢化するため、いずれ再選が困難となる。その意味で多選もまた、健康問題や不祥事と同じく再選を目指すことができない外生的要因と考えることができる。これらの引退要因を差し引くと、再選を狙いうる地位にありながら政治的事情によりこれを断念したと考えられる知事は多くとも20名にすぎない。このように、近年の多くの知事は辞職や健康問題、多選といった事情がない限りは再選を目指し、再選される割合もきわめて高いといえる。

次に、政党の戦略は3つある。まず知事が推薦を受けた場合は、政党はそのままこれを容認し、ゲームは終わる。知事が推薦を拒否した場合、政党は対立候補を擁立する（対立）かそのまま容認する（容認）かを選択する。

知事が各タイプの県の有権者の選好に沿った財政政策を採りつつ推薦を受け入れた場合、知事の再選確率は1と考える。すなわち知事が有権者の組織化された県では積極的な財政政策を採り政党

の推薦を受け入れた、または有権者が組織化されていない県で財政改革を行いつつ政党の推薦を受け入れた場合、仮に無党派の対立候補が立候補しても有権者と政党に支持されている現職知事の方が極めて有利のため、必ず再選されると考えた。これ以外の場合の知事の再選確率は4通りに分けて考える。

まず再選確率が最も高い(P_1)のは、知事が推薦を拒否したものの、政党が対立候補擁立を断念した場合である。この場合、政党は不戦敗を選択することになるため、仮に無党派の知事に他の無党派候補が立候補したとしても、現職知事がきわめて有利になる。そのため12の帰結のうち該当する4つの帰結では再選確率がきわめて高いと考えた。

再選確率が2番目に高い(P_2)のは、有権者の選好と異なる政策を採った知事が政党の推薦を受けた場合である。すなわち、有権者の組織化された県で知事が財政改革を行いながら政党の推薦を受け入れる場合、また有権者が組織化されていない県で知事が積極財政を採りながら政党の推薦を受ける場合である。この場合、政党の推薦を受け入れることで無党派で政党と争う場合に比べて再選確率は高まるが、その政策が有権者の選好と合致しないために、無党派の対立候補が脅威となる。そのため、有権者の選好に沿った政策を採った場合と比べて再選確率はやや下がると考えられる。再選確率が3番目に高い(P_3)のは、知事の政策は有権者の選好に沿っているものの、知事が政党の推薦を拒否して政党が対立候補を擁立した場合である。すなわち、有権者が組織化された県で知事が積極的な財政政策を採りつつ推薦を拒否し、政党がこれに対立候補を立てた場合である。また有権者が組織化されていない県で知事が財政改革を行いつつ推薦を拒否し、政党が対立候補を立てた場合も再選確率は P_3 となる。つまり知事が対立候補を擁立されるが、知事の政策が有権者の選好に沿ったものである場合、再選確率は対立候補がない場合と比べて低くはなるが、政策が有権者の選好と異なる場合よりは高くなる。最後に再選確率が最も低い(P_4)のは、知事が推薦を拒否して政党から対立候補を立てられ、なおかつ知事の政策が有権者の選好と異なる場合である。すなわち有権者の組織化された県で知事が財政改革を

行い、なおかつ推薦拒否に対して対立候補が擁立された場合および、有権者が組織化されていない県で知事が積極財政を採りつつ、政党から対立候補が擁立された場合に再選確率が最も低くとなると考えられる。

知事の再選確率をこのように設定した上で、知事の期待利得は以下のように規定される。まず知事が再選されると次期に一定のレントが得られると考え、これを r とする。落選した場合はレントはない。したがって再選確率が P_1 であれば、知事のレントは $P_1 r$ となる。さらに知事が落選した場合のコストを C_g とし、落選確率に掛けてレントから引くことで、期待利得を計算した。知事の落選のコストとは選挙運動にかかる物理的コストや落選による政治的打撃を含む。現職知事が落選した場合、そのまま政界引退につながることが多く、落選のコストは大きいと考えられる。なお落選確率は1から再選確率を引いた値である。再選確率が P_i であれば、期待利得は $P_i r - (1 - P_i) C_g$ となる。以上の期待利得は専ら知事の再選確率に依存した数値だが、ここではさらに政策に依存した項を導入する。

政治家の動機づけを再選と考える立場と政策と考える立場とがあるが⁹⁹、本研究では知事は再選と政策との両方から動機づけられていると考える。ただし再選されなければ知事が望むような政策が実現できない以上、政策よりも再選が優位にあることは争えないと考える¹⁰⁰。そこで、これまで述べてきた再選確率によって規定される利得の他に、知事の政策的自由度に対応した項 α を加える。知事は再選を第一に考えるものの、 α の値が大きい場合には再選確率を少し下げてでも α を追求すると考える。

知事は政治家である以上、自らが望む独自の政策の実現を目指す。そのためには2つの条件が重要である。第一に政党からの推薦を受けていないことである。政党からの推薦を受けていると、知事が政策を行うときに常に政党の意向を聞く必要が生じる。もちろん知事の行いたい政策が政党の意に反したものであるとは限らないが、その場合でも政党の意向に沿った形で政策を進めなければならない。その意味で、政党から推薦を受けていることは知事が政策を進める上で障害となる可能性があるのである。第2に知事が独自の政策を行

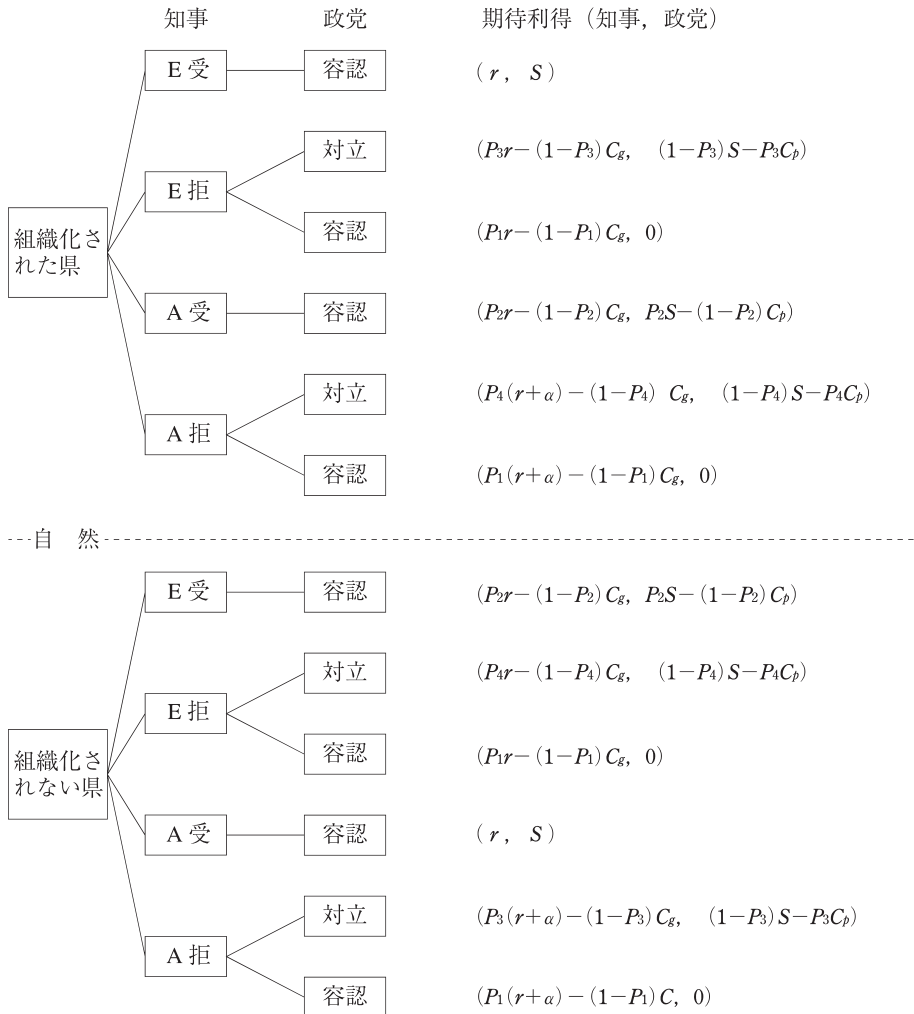
うためには先立つ財源が必要である。どのような政策でも補助金や人員といった形態でコストがかかる。単に何かを規制する政策でさえも、監視コストが必要である。特に知事が新規の政策を行う際には、常にその財源が問題とされる。そのような場合に、知事がかねてより財政改革に取り組んでいれば、その成果の一部を新規の政策に充てることが可能となる。反対に知事が財政改革を行っていないならば、財源のあてが乏しい政策の実現は難しくなる。知事が政党から推薦を受けており、財政改革を行っていない場合にも独自の政策が不可能となるわけではないが、推薦を受けておらず、財政改革を行っていた場合の方が独自の政策の実現ははるかに容易になるのである。

知事が財政改革を行いながら政党の推薦を拒否した場合、再選されることによって追加的な利得 α を得ることができると考える。これは、財政改革を行うことで次期に財政的な余裕ができるとともに、知事が政党の推薦を拒否して再選されたことで、政党に右顧左眄する必要が少なくなり、政策的な自由度を得ることができからである。この政策的自由度に対応した利得を α と考えるのである。

次に政党の利益は、政党の候補者が当選した場合に得られる与党としての利益 S と、候補者が落選した場合のコスト C_p との兼ね合いで決定される。前述のように政党は知事与党となることで知事の政策を制約し、さらに自分たちの意に添った政策が実現されやすくなる。これは政党は与党としての利益 S を重視していると理解することができる。また政党の候補者が落選した場合、選挙運動にかかる物理的コストの他、地方ばかりか中央政界にも政治的打撃となる。国政与党といえども知事選での敗北は政権の痛手となるし、野党も知事選で敗れば勢いを失う。ここでの政党の候補者落選のコストにはこれらの要素が含まれる。

各帰結における政党の期待利得は以下の通りである。まず知事が推薦を拒否して政党が対立候補を擁立しない場合は、政党は知事選の結果にかかわらず次期に与党になれる可能性がなく、不戦敗を選択したことになるので、政党の期待利得は0となる。知事が推薦を受け入れた場合には、知事が政党の候補者となる。この場合の政党の期待利得は、再選確率に与党となることによる利益 S

図1 ゲームの構造



知事の戦略 ∈ {積極財政で推薦受ける, 積極財政で推薦拒否, 財政改革で推薦受ける, 財政改革で推薦拒否}
 政党の戦略 ∈ {対立候補擁立, 推薦拒否を容認}

知事の再選確率: P_1, P_2, P_3, P_4
 1期当たりの知事のレント: r
 A 拒を選んだ知事の政策的自由度: α
 候補者が落選した場合の政党の損失: C_p
 知事が落選した場合の知事の損失: C_g
 与党になった場合に政党が得る利益: S
 仮定: $1 > P_1 > P_2 > P_3 > P_4 > 0$

を掛けたものから落選率に政党のコスト C_p を掛けた値となる。たとえば推薦を受け入れた知事の再選確率が P_i であれば政党の利得は $P_iS - (1 - P_i)C_p$ とする。また知事が推薦を拒否して政党が対立候補を擁立する場合には、政党が推薦した対立候補が当選する確率と知事の再選確率の和を 1 として期待利得を計算する⁽²⁾。すなわち知事の再選確率が P_i であれば $(1 - P_i)S - P_iC_p$ と表さ

れる。

以上の各帰結をまとめたものが図1である。

それぞれの帰結の記述は終わったので、次に完全情報ゲームにおける部分ゲーム完全均衡を調べる⁽²⁾。まず知事が推薦を拒否した場合に政党が対立候補を擁立するか否かの判断で鍵となるのが、対立候補が落選した時のコスト C_p の大きさであ

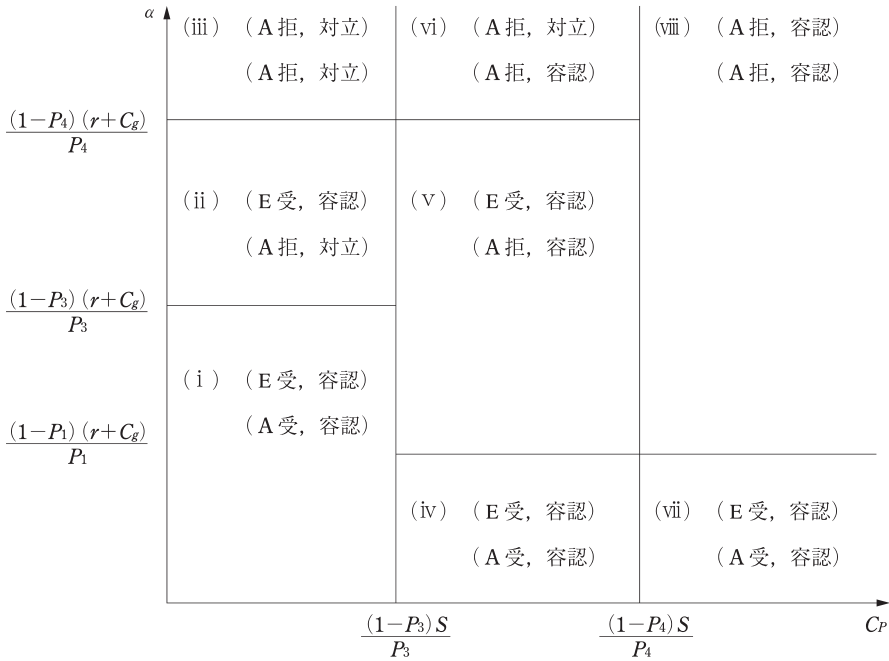
る。そこで, (1) $C_p < \frac{(1-P_3)S}{P_3}$, (2) $\frac{(1-P_3)S}{P_3} \leq C_p < \frac{(1-P_4)S}{P_4}$, (3) $\frac{(1-P_4)S}{P_4} \leq C_p$ の 3 通りに場合分けを行う。(1)ではコストが十分小さいため, 推薦を拒否された政党は必ず対立候補を立てる。(2)では推薦を拒否された政党は再選確率が低い P_4 の場合のみ対立候補を擁立し, 再選確率が P_3 の場合にはそのまま容認してしまう。(3)ではコストが十分高いため, 知事の再選確率にかかわらず政党が対立候補を立てることはない。

また, 知事を選択を考慮するに当たっては α の大ききで場合分けする必要がある。すなわち, 候補者が落選した場合のコストが低い場合には, (4) $\alpha < \frac{(1-P_3)(r+C_g)}{P_3}$, (5) $\frac{(1-P_3)(r+C_g)}{P_3} \leq \alpha < \frac{(1-P_4)(r+C_g)}{P_4}$, (6) $\frac{(1-P_4)(r+C_g)}{P_4} \leq \alpha$ で場合分けする。また, 対立候補落選のコスト C_p が中程度の場合には, (7) $\alpha < \frac{(1-P_1)(r+C_g)}{P_1}$, (8) $\frac{(1-P_1)(r+C_g)}{P_1} \leq \alpha < \frac{(1-P_4)(r+C_g)}{P_4}$, (9) $\frac{(1-P_4)(r+C_g)}{P_4} \leq \alpha$ によって場合分けする。対立候補落選のコストが十分高い場合には, (10) $\alpha < \frac{(1-P_1)(r+C_g)}{P_1}$, (11) $\frac{(1-P_1)(r+C_g)}{P_1} \leq \alpha$ という 2 通りの場合分けで足りる。この場合分けの結果, 以下に示した 8 つの部分ゲーム完全均衡が得られた。

本モデルの部分ゲーム完全均衡

- (i) $C_p < \frac{(1-P_3)S}{P_3}$ かつ $\alpha < \frac{(1-P_3)(r+C_g)}{P_3}$ のとき
 有権者が組織化された県では
 (知事, 政党) = (E受, 容認)
 有権者が組織化されない県では
 (知事, 政党) = (A受, 容認)
- (ii) $C_p < \frac{(1-P_3)S}{P_3}$ かつ $\frac{(1-P_3)(r+C_g)}{P_3} \leq \alpha < \frac{(1-P_4)(r+C_g)}{P_4}$ のとき
 有権者が組織化された県では
 (知事, 政党) = (E受, 容認)
 有権者が組織化されない県では
 (知事, 政党) = (A拒, 対立)
- (iii) $\frac{(1-P_3)S}{P_3} \leq C_p < \frac{(1-P_4)S}{P_4}$ かつ $\frac{(1-P_4)(r+C_g)}{P_4} \leq \alpha$ のとき
 有権者の組織化にかかわらず
 (知事, 政党) = (A拒, 対立)
- (iv) $\frac{(1-P_3)S}{P_3} \leq C_p < \frac{(1-P_4)S}{P_4}$ かつ $\alpha < \frac{(1-P_1)(r+C_g)}{P_1}$ のとき
 有権者が組織化された県では
 (知事, 政党) = (E受, 容認)
 有権者が組織化されない県では
 (知事, 政党) = (A受, 容認)
- (v) $\frac{(1-P_3)S}{P_3} \leq C_p < \frac{(1-P_4)S}{P_4}$ かつ $\frac{(1-P_1)(r+C_g)}{P_1} \leq \alpha < \frac{(1-P_4)(r+C_g)}{P_4}$ のとき
 有権者が組織化された県では
 (知事, 政党) = (E受, 容認)
 有権者が組織化されない県では
 (知事, 政党) = (A拒, 容認)
- (vi) $\frac{(1-P_3)S}{P_3} \leq C_p < \frac{(1-P_4)S}{P_4}$ かつ $\frac{(1-P_4)(r+C_g)}{P_4} \leq \alpha$ のとき
 有権者が組織化された県では
 (知事, 政党) = (E受, 容認)
 有権者が組織化されない県では
 (知事, 政党) = (A拒, 容認)
- (vii) $\frac{(1-P_4)S}{P_4} \leq C_p$ かつ $\alpha < \frac{(1-P_1)(r+C_g)}{P_1}$ のとき
 有権者が組織化された県では
 (知事, 政党) = (E受, 容認)
 有権者が組織化されない県では
 (知事, 政党) = (A拒, 容認)
- (viii) $\frac{(1-P_4)S}{P_4} \leq C_p$ かつ $\frac{(1-P_1)(r+C_g)}{P_1} \leq \alpha$ のとき
 有権者が組織化された県では
 (知事, 政党) = (E受, 容認)
 有権者が組織化されない県では
 (知事, 政党) = (A拒, 容認)

図2 均衡の場合分け



(知事, 政党) = (E受, 容認)
 有権者が組織化されない県では
 (知事, 政党) = (A受, 容認)

(viii)

$$\frac{(1-P_4)S}{P_4} \leq C_p \text{ かつ } \frac{(1-P_1)(r+C_g)}{P_1} \leq \alpha$$

のとき
 有権者の組織化にかかわらず
 (知事, 政党) = (A拒, 容認)

(i)の場合、落選のコストが低いために推薦を拒否された政党は必ず対立候補を擁立する。また、知事が財政改革を行いつつ推薦を拒否した場合に得られる政策的自由度による利益 α も小さい。この場合、知事は有権者の選好に沿った政策を採り、政党の推薦を受け入れる。すなわち、有権者が組織化された県では知事は積極財政を採りながら政党の推薦を受けるのに対して、有権者が組織化されていない県では知事は財政改革を行いつつながら政党の推薦を受けると考えられる。

(ii)の場合は(i)よりも α が大きくなるため、有権者が組織化されていない県で知事は (A拒) の戦略を採るようになる。対立候補が落選した場合の政党のコストは依然小さいため、政党は対立候補を擁立し、争う均衡となる。有権者が組織化さ

れている県では(i)と同じ均衡となる。

(iii)になると α はさらに大きくなり、両タイプの県で政策的自由度を重視する知事は (A拒) の戦略を採ることになる。いずれの場合も政党の対立候補落選によるコスト C は十分小さいため、推薦を拒否された政党は対立候補を擁立する均衡となる。

(iv)では対立候補が落選した場合のコストが大きくなるため、再選確率の高い知事に対して政党が対立候補を立てないようになる。しかし α は小さいため知事は無党派を志向せず、有権者の組織化された県では積極財政で政党の推薦を受け入れ、有権者が組織化されていない県では財政改革を行いつつながら政党の推薦を受け入れる均衡となる。

(v)では(iv)と比べて α が高くなるため、有権者が組織化されていない県で知事は (A拒) の戦略を採るようになる。知事の再選確率が高いと考えた政党は対立候補を擁立せずこれを容認する。有権者が組織化された県での知事の戦略は変わらない。

(vi)では α がさらに大きくなるため、有権者が組織化された県でも知事は (A拒) の戦略を採るようになる。しかし政党にとっての対立候補落選のコストは十分高くないため、有権者の組織化さ

れた県では政党の候補者が立候補して争う均衡となる。

(ii)では政党にとっての候補者落選のコストが十分高いため、推薦を拒否した知事に対立候補が立候補することはなくなる。しかし α が低い時にはあえて無党派となる必要がないため、知事は有権者が組織化された県では積極的な財政政策を採りながら政党の推薦を受け入れる。また有権者が組織化されていない県では財政改革を行いながら推薦を受け入れる均衡となる。

最後の(iii)では α が十分高いため、知事は政党の推薦を断り、政党は対立候補を断念する均衡となる。具体的には有権者の組織化にかかわらず知事は財政改革を行いながら政党の推薦を拒否し、政党はこれを容認する。図2は以上の各均衡がどのような場合に生じるかを図示したものである。

本節で展開したモデルから、どのような実証可能な含意が引き出されるだろうか。まず対立候補が落選した場合の C の閾値や α の値そのものを実証の対象とすることはもとより不可能である。ただ、含意として以下の3点を挙げるができる。

第1に有権者が組織化された県では知事は積極的な財政政策を採ることが多いのに対して、有権者が組織化されていない県では、知事は財政改革を行う可能性が高い。これは知事が有権者の選好に沿った財政政策を採ることで再選確率を高めようとする行動と理解することができる。

第2に政党の対立候補落選によるコスト C が低いときには、推薦を拒否された政党は必ず対立候補を擁立するのにに対して、 C が高くなると推薦を拒否されてもそのまま容認してしまう傾向がある。さらにそのことを察知した知事にとっては、政党がそのまま容認することを見越して、政党の推薦を拒否することが再選戦略の上からも有利となる。

第3に財政改革を行いつつ推薦を拒否した場合に得られる利益 α が大きくなるほど、知事は財政改革を行いながら、推薦を拒否して無党派を選択する可能性が高まる。

3. 実証

第2節で得られた3つの含意を実証するために、本節では兵庫県と宮城県を例にとって考察を行いたい。

まず、前節の含意を実証するのにケーススタディを行うことの意義について述べたい。含意を実証するのに、より多くの N を取り入れることが可能な計量分析を行うことは重要だと考えるし、筆者も別の機会にこれを行っている。その反面、計量分析において有意な変数が見いだされたとしても、それが研究者の想定した因果関係を反映したもののなかどうかは必ずしもはっきりしない。たとえば回帰分析によって無党派知事が財政改革に取り組む傾向が発見されたとしても、そのメカニズムまでは実証することができない。しかしケーススタディに取り組むことで、知事が政策的自由度に伴う利益を得ようとして財政改革に取り組んだ、あるいは自分の県の有権者の選好に沿った政策をとることで再選の可能性を高めようとした、という解答を与えることが可能になるのである。このように計量分析を行うことが可能な場合であっても、セレクションバイアスに脆弱になるというデメリットを甘受してでもケーススタディによる検証を行うことには十分な意義があるのである。

次にそのセレクションバイアスの問題、すなわちなぜ兵庫県と宮城県という2県を取り上げて比較するのかについて述べる。この2県は社会経済的には人口の多くが都市部に集中しており、財政の基礎体力を表す財政力指数は0.5前後という共通点がある。総務省は自治体の財政状況を比較する目安として、財政力指数に基づいて類似団体という分類を行っている。平成17年度のそれによれば、両県はいずれもIグループに分類されており、比較するのに妥当であることがわかる。

両県は社会経済的には比較的似通っているにもかかわらず、相乗り知事と無党派知事とで財政政策に大きな違いを生じた例だと考えられる。

兵庫県では長年主要政党の相乗りによる知事が続いてきた。貝原俊民、井戸敏三の2代の知事は常に政党の推薦を受け、当選を果たしてきた。兵

庫県の普通会計歳出総額は1990年度に約1兆4390億円であった。その後1990年代前半に歳出は増大し続け、阪神大震災の影響もあって1995年度には約2兆6310億円で過去最大に達した。しかし2年後には約2兆610億円とほぼ震災前の水準に戻り、影響は一時的なものにとどまったことがうかがえる。2001年に辞任した貝原前知事は震災復興が一段落したことを辞任の理由の1つに挙げており、本稿で主な分析対象とする2001年度から2005年度には、概ね震災の影響は消えていると考えてよい。その後は、近年の全国的に地方財政の改革が求められる局面の中でも歳出は高止まりし、2004年度でも約2兆910億円に達している。この時期の歳出の高水準は、知事の主体的な判断の結果によるものが少なくないと考えられる。

歳出が高止まりしている背景は普通建設事業費の削減が不十分であることにありと考えられる。全国的にみて、1990年代には国が地方に公共事業を誘導する種々の措置によって、地方の普通建設事業費は増え続けた。国と地方の財政悪化によってこうしたやり方が限界に達した1990年代末以降は、国の公共事業が毎年減少しているのみならず、地方の普通建設事業費も厳しい削減が求められるようになった。このことを踏まえると、兵庫県の普通建設事業費削減は不十分なものと言わざるを得ない。同県の普通建設事業費は1999年度に約5124億円であったが、2004年度でも約4007億円であり、約21.8%の減少にとどまっている。後述する宮城県が約2605億円から約1480億円へとほとんど半減させているのとは対照的である。すべての県で普通建設事業費が削減されている中で兵庫県も一定の取り組みは行っているが、他県と比較して財政改革では兵庫県はやや立ち遅れていると考えられる。

一方、宮城県では一昨年末まで無党派の浅野史郎知事が3期にわたって務めてきた。浅野知事は1993年の1期目の選挙こそ一部政党の推薦を受けたものの、2期目の選挙では自民党をはじめとする政党からの推薦を頑として受け入れなかった。その結果、政党から対立候補を立てられたが、激しい選挙の末に再選を勝ち取った。続いて3期目の選挙では主要政党は対立候補の擁立を諦め、浅野知事は3選を果たした。

浅野知事の財政政策は、就任から数年間にわたって歳出総額は微増にとどまり、1990年代末の国と地方の政策転換に際してはいち早く歳出削減に転じた。歳出総額は浅野知事が就任した1993年度に約8836億円であったが、その後は最も多い年でも1998年度の約9540億円にとどまっている。また翌年からは歳出総額は減少に転じ、2004年度には約7876億円にまで減少している。近年に至っても歳出総額がほとんど減少していない兵庫県とは対照的な財政政策と言える。また歳出総額を規定する上で鍵となる普通建設事業費についても、宮城県は兵庫県とは大きく異なる。1993年度の宮城県の普通建設事業費は約3184億円であったが、その後は国の政策にもかかわらずほとんど増加しなかった。最も多かったのが1998年度の約3330億円であった。翌年度からは普通建設事業費の大幅な減少が行われ、2004年度には約1480億円で半減以下にまで削減されている。

このように兵庫県と宮城県は社会経済的環境が似通っているにもかかわらず、対照的な財政政策を行ってきた。それは相乗り知事と無党派知事の政策選択の違いによるものと考えられるが、前節のモデルを実証するために、(1)有権者の組織化の程度、(2)政党の候補者落選によるコスト、(3)財政改革を行いつつ推薦を拒否した場合に得られる利益の3点について両県の比較を試みたい。

以下では、知事の4年間の任期を1つの分析単位としてさらに詳細な比較を試みる。兵庫県については、2001年に初当選した井戸敏三知事の1期目を例にとる。井戸知事は初めて当選したあと、2期目の再選を考慮しながら1期目の政策を選択してきたと考えられる。そこで井戸知事が最初の選挙の経験を元に、1期目の政策と2期目の再選戦略をどのように選択してきたかを、兵庫県の有権者の組織化の程度、政党の対立候補落選のコスト、推薦を拒否した場合に得られる政策的自由度の3点に着目しながら考察を行う。

また宮城県については、1993年に初当選した浅野史郎知事を例に取る。ここでは初めて当選した浅野知事が最初の選挙の経験を元に、2期目の再選のために1期目の政策を選択してきたと考える。また同様に2期目の選挙の後には、3期目の再選のために2期目の政策を選択してきたと考える。ここでも兵庫県と同様に、宮城県の有権者の

組織化の程度、政党の対立候補落選のコスト、推薦を拒否した場合に得られる政策的自由度の3点に着目して、モデルから引き出された含意の実証を試みる。

ここで取り上げた2県3期分の事例のなかで、同一の県で政策は変化していない。また党派性に関しては浅野知事が初当選時には一部政党からの推薦を受けたが、2期目以降は政党からの推薦を拒否するようになったという変化がある。本研究のモデルからは、知事の党派性や政策は初当選時の初期条件で決まるのではなく、有権者の財政政策への選好、政党の側の候補者落選のコストによって決定される。知事にとって過去の政策や党派性は現状 (Status Quo) であるため、次期の政策や党派性を白紙の状態から選ぶわけではない。しかしながら政策や党派性が初期状態で決定され、変化がないというの言い過ぎなのである。本研究で取り上げていない他県では党派性だけでなく政策まで変化したと考えられる事例もあり、そのような事例の検討は今後の課題としたい。

ここでの実証は主として地方紙の報道に基づいて行われる。地方紙の報道は情報量が限られるが、全国紙には報道されない地方の課題や実情を浮き彫りにすることができる。また、当事者の著書も活用していく。

3.1. 井戸知事の1期目

ここでは、井戸敏三知事の初当選の経緯について説明したい。なぜなら当選した経緯によって知事の施政は規定されるし、また知事は前回選挙の経験から次回選挙の再選戦略を選択すると考えられるからである。

井戸敏三は旧自治省で長年勤めたあと、1996年からは兵庫県副知事を務めていた。2001年5月21日、当時の貝原俊民知事が任期半ばで退任する意向であることが関係者への打診によって明らかになった²⁴⁾。貝原は阪神・淡路大震災からの復興をはじめ、行財政改革や県政長期ビジョン策定など重要施策が一つの節目を迎えたとし、「震災の被害に対する知事としての責任」に言及したという²⁵⁾。

知事の退任の意向を受けて周辺や与党会派は直ちに知事後継の調整に入り、早くも翌日には井戸副知事の名前が浮上した²⁶⁾。貝原本人も記者会見

で「今なら私が辞めても心配ない状況が生まれつつある」と微妙な言い回しで井戸敏三副知事へのバトンタッチをにおわせた²⁷⁾。

県議会の自民党は当初から後継候補として井戸副知事を意識しており、民主党も参院選を控えて独自候補を擁立する余力がなかった²⁸⁾。また政党以外でも財界人らによる「21世紀の知事像を語る会」など20団体が井戸副知事に立馬を要請するなど²⁹⁾、主要勢力が井戸副知事を擁立する環境が整いつつあった。

一方、こうした動きに対して姫路獨協大学長の小室豊允、医療法人理事長の下野國夫（後に立候補断念）が立候補の動きを見せた。また共産党も候補者擁立を進めていった。政党と組織に支持された井戸に対して、小室は有志によるボランティアの支援を受けて立候補を目指した。さらに元神戸大学教授の鷺田豊明も支援者を募って立候補する意向を表明した³⁰⁾。

ここで、知事選挙の構図を整理しておきたい。自民党、民主党、公明党、社民党など主要政党の推薦と約800団体の出馬要請とを受けて立候補を表明した井戸敏三副知事は「県民生活中心の兵庫県づくりを進めることが、寄せられた期待にこたえる道と確信した」と述べた³¹⁾。また「禅譲」や「中央官僚」との批判には激しく反発した。

立候補表明した鷺田豊明は、井戸元副知事へのバトンタッチを批判し、市民派として支援を広げていきたいと述べた。またその過程で政策を膨らませるとも述べた³²⁾。後に鷺田には共産党系の「革新兵庫県政をつくる会」が支援についたが、党としての推薦は見送られた。

また小室豊允は井戸元副知事を「官僚主導で、県政を私物化している」と批判し、政党とは一線を画した「草の根やボランティアの支援」で選挙戦を展開するとした³³⁾。

主要政党相乗りの井戸候補と無党派の鷺田、小室両候補は選挙運動でも対照的な動きを見せた。貝原後援会を引き継いだ井戸は郡部も含めて県内をくまなく周り、地元の県議を頼りに組織固めに徹底した選挙を行った³⁴⁾。

市民派選挙を標榜する鷺田は都市部の無党派層をターゲットにして主要な駅をめぐる、勝手連や支援の市民団体の裾野を広げていった。しかし兵庫県は広大で人手が不足し、共産党の支援が市民

派イメージを崩すというジレンマもあった⁶⁵⁾。

貝原知事のブレンだった小室は貝原後継かつ無党派の候補として井戸の組織の切りくずしを図ったが思うに任せず、支持の広がりには限られたものにとどまった⁶⁶⁾。

三つ巴の選挙の結果は、井戸候補が140万票近くを獲得して大勝した。鷲田、小室両候補の得票は合わせても90万票あまりで井戸に遠く及ばなかった。世論調査では約40%の人が知事選投票の基準として「県政の継続、行政経験の豊かさ」をあげており⁶⁷⁾、選挙結果は貝原県政の継続が信任されたものと理解される。財政改革には積極的でなかった前知事の路線が支持された上に、組織されていない有権者をターゲットとした他の候補者が大敗した結果は、兵庫県が組織された有権者が多数を占める県である可能性が高いことを示している。そうだとすれば、井戸知事にとってより積極的な財政政策をとることが次期選挙での再選にもつながると考えられる。

また井戸知事はもともと副知事として前知事の下で働き、前知事の政策の継承を訴えて当選した。もちろん「長期ビジョン」の具体化や地方分権の推進など前知事の県政を発展させた施策はあるものの、独自の政策を行う政策的自由度から得られる利益を大きく評価していたとは考えにくい。

このような条件の下で、井戸知事の1期目の施策を財政政策を中心に考察してみたい。井戸知事は前知事時代の末期から始まっていた「行財政構造改革」を継続した。「行財政構造改革」では、厳しい財政事情に対応するため、定員・給与の抑制、事務事業の効率化、投資事業評価の推進などがうたわれている⁶⁸⁾。改革の内容はきわめて多岐にわたるが、個別の政策を取り上げるのではなく、個別の施策の総体としての財政指標に着目したい。すなわち財政全体の指標として経常収支比率、起債制限比率、人口1人当たり歳出総額、財政悪化の指標として人口1人当たり実質地方債発行額⁶⁹⁾、臨財債等を除いたそれ、1人当たり実質地方債残高、歳出面の指標としてそれぞれ人口1人当たり人件費、補助費等、普通建設事業費、単独事業費、職員1人当たり人口の各指標を示す。兵庫県のこれらの指標が井戸知事の任期である2001年度から2004年度の4年間に全国平均と比べて悪化したか否かによって、井戸知事の政策が積極的な財

政政策であったか財政改革に取り組んだかを判断する。このような方法をとるのは、現在ではどの県でもさまざまな行政改革が進められており、知事の発言や種々の改革のメニューを見るだけでは当該県が他県よりも積極的に財政改革に取り組んでいるといえるかどうか判断できないためである。

表1は、上述の各指標について2001年度と2004年度の兵庫県と全国平均(単純平均)の数値を示したものである。歳出総額から単独事業費までは人口1人当たりで換算した数値(単位:千円)である。一番右のE列は、4年間の各数値の変化量を兵庫県と全国平均値とで比較したものである。たとえば経常収支比率は兵庫県では0.2%増えているが、全国平均では約3.47%増加している。この場合、兵庫県の経常収支比率は悪化しているが、全国平均よりは約3.27%少ない悪化にとどまっていると考える。数式で表すと、 $E = (B - A) - (D - C)$ となる。したがってこの指標では兵庫県は財政悪化を抑制した県だと考えることができる。経常収支比率と起債制限比率は%の数値なのでこの方法で比較する。歳出総額などの金額の数値の指標では、兵庫県の増加率(減少率)と全国平均値の増加率(減少率)を比較した。すなわち、 $E = \left(\frac{B}{A} - \frac{D}{C}\right) \times 100$ と表すことがで

きる。以下、後述する宮城県でも同じ方法による財政指標の比較を行った。この方法で兵庫県の各指標を比較した結果、最初の経常収支比率でこそ全国水準以下の悪化だったが、歳出総額、地方債発行額、普通建設事業費など他の指標では軒並み全国平均を大きく上回る悪化もしくは歳出増大が見られることがわかる。地方債現在高のみは兵庫県では大きく減少しているが、これは阪神淡路大震災復興基金に係る転貸債を平成17年度に全額償還したためだと考えられる。したがって地方債現在高が減少している事実をもって兵庫県の財政が改善したと見るのは適切でない。

これらの多くの指標から井戸知事の1期目の任期中は、全国的な趨勢と比較して積極的な財政政策が採られたと見ることが出来る。組織化された有権者が多数を占める兵庫県ではこの政策は再選にも有利なものであった。前回選挙の結果から有権者が積極的な財政政策を望んでおり、知事もそれに沿った政策を行ってきた。また知事にとって

表1 兵庫県 の財政指標の変化(2001年度, 2004年度)

	A: 2001年度兵庫県 (下段, C: 全国平均)	B: 2004年度兵庫県 (下段, D: 全国平均)	兵庫県の変化率 (下段, 全国平均変化率)	E: 兵庫県の 位置づけ
経常収支比率(%)	92.4 (88.9234)	92.6 (92.39787)	+0.2% (+3.47447%)	-3.27447%
起債制限比率(%)	12.9 (12.61489)	14.7 (12.6383)	+1.8% (+0.02341%)	+1.7766%
歳出総額(千円)	374.281 (491.124)	375.699 (435.826)	+0.37886% (-11.2595%)	+11.64%
実質地方債発行額(千円)	40.093 (58.435)	60.700 (66.036)	+51.398% (+13.00762%)	+38.39%
実質地方債発行額 (臨財債等除く)(千円)	34.948 (50.129)	45.235 (42.392)	+29.43516% (-15.4342%)	+44.87%
実質地方債残高(千円)	616.517 (597.176)	585.951 (676.031)	-4.95785% (+13.20465%)	-18.16%
人件費(千円)	117.456 (136.761)	111.989 (130.756)	-4.65451% (-4.39087%)	-0.26%
補助費等(千円)	57.742 (64.774)	57.134 (63.586)	-1.05296% (-1.83407%)	+0.781%
普通建設事業費(千円)	74.624 (141.882)	71.983 (99.983)	-3.53908% (-29.5309%)	+25.99%
単独事業費(千円)	32.317 (53.214)	36.797 (38.813)	+13.86267% (-27.0624%)	+40.93%
職員1人当たり人口(人)	92.904 (75.466)	94.746 (76.926)		

政策的自由度に伴った利益は大きくなかった。このような状況では、政党の候補者落選によるコストの大小にかかわらず、知事は推薦を受け入れて再選を目指す戦略をとると考えられる。

積極的な財政政策を採った井戸知事は、2期目を目指すに当たって早くから主要政党の推薦を受け入れた。仮に知事が推薦を拒否しても政策的自由度に伴った利益は大きくなく、政党から対立候補を擁立される可能性があるのでは再選戦略として得策ではない。知事が推薦を受け入れた以上、政党から有力な対立候補は立候補せず、2005年の知事選挙では井戸以外に共産党推薦の元県会議員の金田峰生が立候補したのみであった。県議選で落選した金田では井戸知事の有力な対抗馬とはならず、井戸は大勝で2度目の当選を決めた⁽⁴⁰⁾。

3.2. 浅野知事の1期目

ここでは宮城県 の浅野史郎知事の再選戦略について取り上げたい。すなわち、浅野知事の初当選時の状況を整理し、それを元に浅野が2期目の再選のために1期目の政策を選択したと考える。

1993年9月27日、当時の宮城県知事本間俊太

郎は、大手ゼネコンの大成建設から2千万円の賄賂を受け取ったとして取賄容疑で逮捕された⁽⁴¹⁾。公共工事の談合で現職知事が逮捕されたことは、県内外に大きな衝撃を与えた。まもなく本間知事が辞任すると、政党間で後継候補擁立の動きが出てきた。まず当時国政の与党であった社会、新生、日本新、民社の各党は八木功副知事の擁立を目指した。自民党もこの流れに乗り、主要政党が八木副知事を推薦する流れとなった⁽⁴²⁾。また他に候補として名が挙がっていた市川一朗は立候補を断念した。八木は副知事として前知事の県政を支えていた立場にあり、しかも主要政党が相乗りしたことで有権者は選択肢を奪われる形となったことには批判もあった⁽⁴³⁾。

こうした中で告示3日前の11月3日に厚生省課長の浅野史郎が立候補を表明した。主要政党の推薦を受けた相手候補の地盤は磐石で、準備期間もまったくない中で浅野が立候補を決意したのは、「いくらなんでも、それはないでしょう。恥の上塗りではないか」との怒りが原点だったという⁽⁴⁴⁾。選挙の結果は29万票対21万票という思わぬ大差での浅野知事の当選となった⁽⁴⁵⁾。浅野知事は不利

表2 宮城県内の財政指標の変化(1993年度, 1997年度)

	A: 1993年度宮城県 (下段, C: 全国平均)	B: 1997年度宮城県 (下段, D: 全国平均)	宮城県の変化率 (下段, 全国平均変化率)	E: 宮城県の 位置づけ
経常収支比率(%)	80.2 (79.35745)	90.7 (88.25106)	+10.5% (+8.89361%)	+1.60639%
歳出総額(千円)	388.780 (466.200)	389.271 (481.272)	+0.126293% (+3.232947%)	-3.11%
実質地方債発行額(千円)	51.327 (55.334)	60.538 (70.355)	+17.94572% (+27.14606%)	-9.200%
実質地方債残高(千円)	251.425 (249.691)	434.375 (453.585)	+72.76524% (+81.65853%)	-8.89%
人件費(千円)	111.017 (125.977)	121.257 (135.967)	+9.223813% (+7.930019%)	+1.29%
補助費等(千円)	34.328 (41.373)	41.735 (48.450)	+21.57714% (+17.10536%)	+4.47%
普通建設事業費(千円)	140.082 (164.522)	133.901 (167.868)	-4.41242% (+2.033771%)	-6.45%
単独事業費(千円)	55.331 (65.068)	54.834 (72.112)	-0.89823% (+10.8256%)	-11.72%
職員1人当たり人口(人)	75.489 (70.77)	77.505 (72.917)		

な状況にもかかわらず、不祥事への義憤から立候補したとされる。また当選してからは情報公開や福祉施設の見直しといった先駆的な政策に取り組んだ。このことから浅野知事にとって、政策的自由度から得られる利益がかなり大きかったことがうかがえる。初当選時の選挙は知事の辞任に伴う出直し選挙であったため、不祥事が主な争点となった。そのため宮城県が組織化された有権者が多数を占め、それゆえ積極的な財政政策が望まれるかどうかはこの選挙からは判断しがたい。また政党の対立候補が落選した場合のコストは、次期選挙の政治状況によって左右されるため、初当選の時点では予測しがたい。自民党などの推薦を受けた候補者が大差で敗れた結果は政党にとって衝撃であったが、不祥事の後ということが敗戦の言い訳となるため、後に尾を引くような打撃とはならなかったとも考えられる。この時点で知事にとって有権者の選好が未知のものであったとしても、知事の α が高いために知事は財政改革を行い、政党の推薦を拒否すると予想される。そして選挙時点での C の状況によって政党が対立候補を擁立するか否かが決定される。もし政党の候補者落選のコストが小さいと考えられるならば、政党は知事に対立候補を擁立するであろう。しかし政党にとって候補者落選のコストが大きければ、政党

は対立候補擁立を諦めると考えられる。

次に、上述のような知事選挙を経て選ばれた1期目の浅野知事の財政政策の選択を見てみたい。兵庫県の事例と同様に、1993年度と1997年度の財政指標を比較することで、浅野知事の1期目の財政政策がいかなるものであったかを考察する。この時期は国の経済対策が繰り返され、全国的に財政悪化が進んだ時期であった。しかし宮城県では経常収支比率こそかなり悪化しているが、歳出総額や地方債発行額、地方債残高は全国平均と比べて少ない伸びにとどまっている。たとえば実質地方債発行額はこの間に1人当たり約9千円増加したが、全国平均では約1万5千円増加している。増加率でみても宮城県は全国平均より少ない。また普通建設事業費や単独事業費でみても、宮城県ではかなり緊縮的な財政政策がとられたことがうかがえる。一方、人件費や補助費等では全国平均を上回る伸びが見られ、公共事業以外の分野では歳出拡大が見られる。しかしその割合は小さく、歳出総額ではこの4年間にほとんど変化がない。

浅野知事は早くから2期目の再選を目指すことを明らかにしていた⁽⁴⁰⁾。それ以前に新進党県連は浅野知事を推薦する方向で調整を進めていた。浅野知事は初当選時には一部政党からの推薦を受け

ていたため、政党は今回も推薦を申し出れば知事は受諾すると見込んでいた。8月14日に異例なことではあるが新進党の小沢一郎党首が同党宮城県連会長に就任し、浅野知事と面会して推薦を受けるよう求めた。小沢が「絶大な権限を持ち国政にも関連している知事選に政党がまったくコミットしないわけにはいかない」と切り出したのに対し、浅野は「政党が仕切っては、県民自身の考えが反映した知事を選ぶことができない。政党から推薦を受けて戦うつもりはない」と拒否した⁽⁴⁷⁾。会談が決裂した翌日、市川一朗参院議員が小沢党首、三塚博自民党県連会長と共に記者会見を開き、立候補を表明した⁽⁴⁸⁾。二大政党の推薦を受けた市川候補は、離党者続出に悩む新進党にとって保保連合への道を開く意味があった。

「政党の推薦をもらってしまうと、予算編成のたびにその党に所属する県議の要望を聞かないわけにはいなくなる。つまり、浅野知事は当選後のフリーハンドを得るために、選挙で政党の推薦をもらうことを拒んだのである。」(樺嶋 [2] 134頁。)

このように浅野知事は政策的自由度から得られる利益のために政党の推薦をあくまで拒否した。一方、政党の方では保保連合という中央政界での思惑から、推薦を拒否した浅野知事に対して対立候補が擁立された⁽⁴⁹⁾。対立候補の市川陣営からすれば二大政党の推薦を受け、県内の市町村長の多くを固めたこの選挙は「負けるはずのない選挙」であった⁽⁵⁰⁾。当時自民党内では連立政権の組み合わせをめぐる自社さ派と保保連合派が対立しており、この知事選で候補者が落選したとしても自民党自体への打撃というよりも保保連合派への打撃になった。自民党内で主流派の自社さ派にとっては、候補者落選によるコストは大きくなかったと考えられる。

浅野史郎、市川一朗、共産党推薦の高橋浩太郎の三つ巴の選挙戦は全国的にも注目を集めた。行政改革や景気対策では浅野と市川の間に明確な違いは見出せず⁽⁵¹⁾、いきおい政党との関係のあり方が主要な争点となった。しかし現実に浅野が行ってきた政策を見れば、浅野知事は財政改革に取り組んできたとみることができる。選挙の結果は62万票対31万票で浅野の大勝であった。この選挙結果は、浅野の財政改革が信任されたものと理

解される。そして、宮城県では特殊利益に組織化されない有権者が多く、財政改革を行った方が再選確率が高まることが明らかになった。こうした経験を経験を所与として、浅野知事の2期目の政策選択が行われていく。

3.3. 浅野知事の2期目

こうして再選された浅野知事は、選挙での経験を元に2期目の施策に当たっていった。まず政党との関係では、次回選挙での発言になるが「選挙が終わった後、政党も団体も（候補者にとって）しがらみになる」と述べ⁽⁵²⁾、引き続き政党の推薦を受けないことによる政策的自由度を重視する姿勢を続けた。また対立候補を擁立したが大敗した新進党は、大きな衝撃を受けた。小沢党首が県連会長に就任してまで知事選に取り組んだ新進党は保保連合が頓挫し、後に党解体にまでいった。自民党も三塚県連会長が辞任することで責任を取ることとなった⁽⁵³⁾。また党内では保保連合派が大きく後退した⁽⁵⁴⁾。自民党の主流派である自社さ派にとっては市川候補の落選は党内で主導権を握る契機となったため、政党勢力全体への大きな打撃となったわけではない。しかしこの選挙での経験は、次期の選挙で政党が対立候補擁立に慎重になる伏線となった。

こうした状況の下で、2期目の浅野知事がどのような財政政策を展開したかを見てみる。浅野県政は1期目の終わりから「新しい県政創造運動」に取り組んでおり、アンケートや県民トークを受けて1998年10月に「行政改革推進計画」が策定された⁽⁵⁵⁾。そこでは5つの課題が取り上げられたが、民営化・民間委託の推進、外郭団体の見直し、定員や給与の見直し、行政評価の推進、公共工事のコスト削減などが取り組まれた。こうした改革のメニューはいまや多くの自治体で行われているもので、改革の結果として種々の財政指標がどの程度改善したのかが見るのがより重要だと考える。

表3に示した1997年度と2001年度の宮城県の財政諸指標からは、ほとんどの指標で全国平均よりも良好な変化を示していることがわかる。たとえば実質地方債発行額では、1人当たり約6万円から3万2千円へ半減している。全国平均では約7万円から5万8千円へ減少したに過ぎないこと

表3 宮城県の財政指標の変化(1997年度, 2001年度)

	A：1997年度宮城県 (下段, C：全国平均)	B：2001年度宮城県 (下段, D：全国平均)	宮城県の変化率 (下段, 全国平均変化率)	E：宮城県の 位置づけ
経常収支比率(%)	90.7 (88.25106)	90.7 (88.9234)	0% (-0.67234%)	-0.67%
起債制限比率(%)	11.8 (10.7383)	13.8 (12.61489)	+2.0% (-1.87659%)	+0.12341%
歳出総額(千円)	389.271 (481.272)	359.464 (491.124)	-7.65713% (+2.047075%)	-9.70%
実質地方債発行額(千円)	60.538 (70.355)	31.784 (58.435)	-47.4974% (-16.9426%)	-30.55%
実質地方債残高(千円)	434.375 (453.585)	529.920 (597.176)	+21.99597% (+31.65691%)	-9.66%
人件費(千円)	121.257 (135.967)	120.377 (136.761)	-0.72573% (+0.583965%)	-1.31%
補助費等(千円)	41.735 (48.450)	55.603 (64.774)	+33.2287% (+33.69247%)	-0.46%
普通建設事業費(千円)	133.901 (167.868)	80.226 (141.882)	-40.0856% (-15.48%)	-24.61%
単独事業費(千円)	54.835 (72.112)	25.916 (53.214)	-52.7382% (-26.2065%)	-26.53%
職員1人当たり人口(人)	77.51 (72.92)	80.29 (75.66)		

を考えると、宮城県の財政改革への努力がうかがえる。経常収支比率や起債制限比率では全国平均とほぼ同じだが、普通建設事業費や単独事業費では全国平均を大きく上回る減少を見せている。浅野知事の2期目には公共事業を中心とした財政改革に取り組み、地方債発行額の抑制に成功したと考えられる。

このような施策の後を受けて浅野知事の3選目の選挙は政党の対立候補擁立が焦点となった。浅野知事がこれまで通り政党の推薦を受けない中で、当初自民党は対立候補擁立論が大勢を占めていた⁶⁴。ところが民主、公明、社民の各党は早々に候補者擁立をあきらめ、自民党も動きは鈍かった。宮城4区補選や参院選、仙台市長選が重なり選挙疲れがあったというが、ある県議は「無謀な主戦論は候補者と党組織を傷付ける恐れがある」と述べる⁶⁵など、対立候補を立候補させて落選した場合の政党への打撃を危惧したことが原因であった。前回選挙のときは候補者落選は自民党内の主流派にとって有利になる面があったが、今回の選挙で落選すれば今度は政党自体が保保連合派のような打撃を受けることになるのである。

そのため政党にとって候補者落選のコストは大きなものとなった。最も有力な候補者の候補だっ

た土井亨県議が固辞すると自民党は候補者擁立を断念する方向へ傾いた⁶⁶。浅野知事の方も、政党の候補者落選のコストが大きく対立候補が立候補しないと見越して、早くから無党派での再選立候補を目指していたとも考えられる。

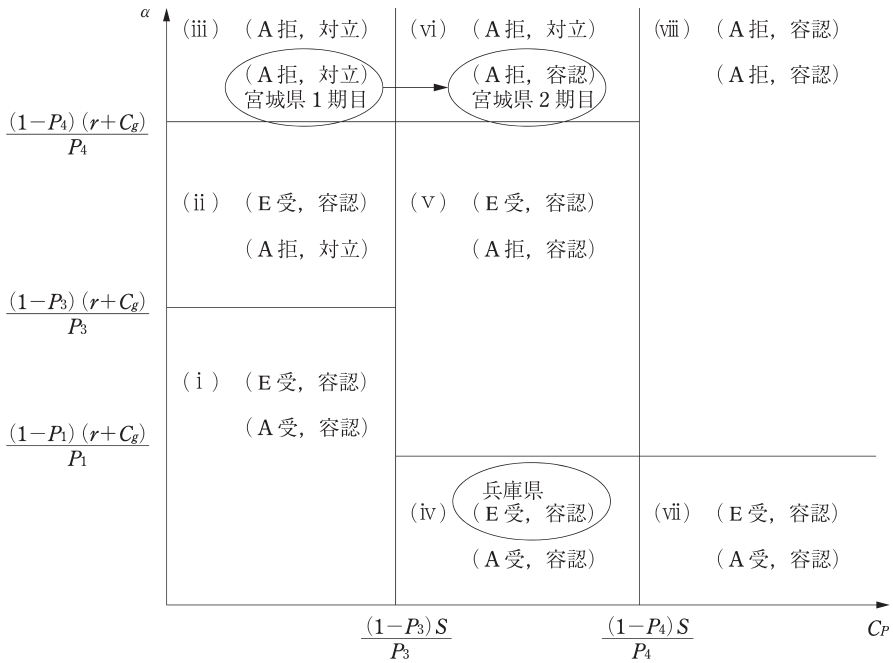
知事選に立候補したのは浅野のほか共産党推薦の庄司捷彦、柴田紘一の3名だったが、主要政党が不戦敗したことで選挙戦は終始盛り上がりや欠いた。浅野知事は約53万票対9万票の大差で3選を決めたが投票率は35.58%にとどまった⁶⁷。

この浅野知事の3選目の例では、知事の政策的自由度による利益が大きかったが、前回選挙と異なるのは、政党の対立候補落選によるコストが大きかった点である。そのため、知事が財政改革を行いつつ政党の推薦を拒否するという2選目と同じ戦略をとったのに対し、政党は2選目では対立候補を擁立したが、3選目ではこれを容認する均衡が生まれたと考えられる。

4. 結 論

本研究では、相乗り知事と無党派知事の財政政

図3 各ケースの位置づけ



策の違いを予測するモデルが不在であること、どのような場合に無党派知事が出現するかを研究することの重要性を示し、その2つの課題の統合的理解を可能にする理論化を試みた。そこでは知事と政党とをアクターとする展開形ゲームを示した。その結果、導出された均衡からは3つの含意が引き出された。第1に有権者が組織化された県よりも組織化されていない県で、知事は推薦を受けるよりも拒否して財政改革に取り組む可能性が高まるということである。第2に政党の対立候補落選によるコストが高まるほど、推薦を拒否した知事に対して政党が不戦敗を選択する可能性が高まる。第3に財政改革を行いつつ推薦を拒否した場合に得られる政策的自由度に伴う利益が大きくなるほど、知事は推薦を拒否して無党派を選択する可能性が高まる。

このような含意の実証の可能性を示すために、宮城県と兵庫県の例を取り上げた。

兵庫県では有権者の組織化が進んでおり、積極的な財政政策が支持されたと見られる。また、副知事出身の知事にとっても推薦を拒否したときに得られる利益は大きくなかった。こうして政党の推薦を迷わず受け入れる相乗りの知事が続いた結果、財政改革が進まず、財政の悪化につながった。

宮城県では有権者の組織化の程度が低く無党派層が重要な意味を持った。また自民党内の主流派にとっては対立候補が擁立されたときには政党の落選時のコストが低いと認識されていた可能性があり、改革に取り組む知事にとっては推薦を拒否したときに得られる政策的自由度の利益が大きかった。その結果、無党派の知事が財政改革を進め、財政悪化を抑制することに成功した。一方、政党は浅野知事2選目で対立候補を擁立したが、大差で敗れ、保保連合派は打撃を受けた。この経験から、政党にとって対立候補落選のコストは大きくなり、3選目では対立候補を擁立することを断念した。

次に、本モデルで得られた均衡の頑健性について述べておきたい。ゲーム理論ではパラメータをほんのわずかに変えるだけで異なった均衡が生じる。本モデルのパラメータをさまざまに変えた場合の均衡について逐一述べることはできないが、2つの別モデルについて均衡がどのように変化するかについて述べたい。第1に有権者の選好と異なる政策を採った知事が推薦を受け入れた場合の再選確率 (P_2) と、有権者の選好に沿った知事が対立候補と争った場合の再選確率 (P_3) とは逆になることも考えられる。このモデルの均衡は本研

究の場合とほとんど変わらず、政策はまったく同じで、それ以外にわずかに2ヵ所で違いが見られたに過ぎない。第2に知事が積極的な財政政策を採りつつ推薦を拒否した場合にも、政策的自由度に伴った利益 α を得られるモデルが考えられる。そこでそうしたモデルの均衡を調べたところ、いくつかの場合に知事が積極財政を行いつつ推薦を拒否する均衡が生じた。政党の方は対立候補を擁立する場合と擁立しない場合とがある。しかしながら現実には無党派の知事は財政悪化を抑制する傾向が見られるため⁶⁰、こうしたモデルは必ずしも現実には適合しないと考えられる。

本研究のモデルから得られた理論的含意は、無党派の知事が財政改革に取り組む可能性が高く、相乗りの知事は積極的な財政政策を採る可能性が高いというもので、首長の支持基盤が多様な勢力から構成される場合に財政規律が弛緩することを予想する政府の分極化仮説と矛盾するものではない。その意味で本研究は分極化仮説で扱われていない無党派を対象として、同様の均衡を導出した理論的意義を持つ。さらに本モデルはそれにとどまらず、対立候補落選のコスト C と政策的自由度による利益 α がともに小さいときには有権者が組織化されていない県で知事が財政改革を行いつつながら政党の推薦を受ける均衡があることを示した。また、 C が中程度で α が小さいときには、有権者が組織化された県で知事が積極的な財政政策を採りながら政党の推薦を拒否する場合があることも示した。本稿ではこれらの従来の理論的予測と異なる部分についての実証は行えなかった。また、兵庫県と宮城県は有権者の組織化の程度、政策的自由度による利益という2つの点で違いがあるため、両県の違いがどちらの変数の違いによってもたらされているのかが明確になっていない。これらの点については、将来他のケースについても分析を拡大することで本モデルの妥当性を実証したいと考えている。

本研究に残るもう1つの課題は、モデルから得られた含意を計量的に実証することである。本研究ではケーススタディによる検証を行ったが、ケース数を増やすには計量的な実証が必要になる。そのためには、有権者の財政政策への選好、政党の候補者落選によるコスト、知事が財政改革を行いつつ推薦を拒否した場合に得られる利益を測定

する必要がある。たとえば有権者の選好は県別のサーベイデータがあればよいが、そうしたデータの利用は現実には難しい。そこで都道府県の産業構造に関するデータを利用し、大企業の比率が少ない県では有権者の特殊利益への組織化が進んでいるのではないかと推定したり、過去の知事選挙において積極的な財政政策をとってきた知事が再選を重ねてきた県は、有権者がそうした財政政策を好むからだと想定することが考えられる。また政党の候補者落選によるコストについては、主に中央政界との関係で測定することができる。たとえば時の中央政権の支持率が高く政権基盤が強いときには、仮に知事選挙で候補者が落選したとしても、そのショックはそれほど大きくはならない。しかし支持率が上がらず政権が弱体なときには、知事選挙での候補者落選のショックは大きい。そのような場合には敗北をおそれる政党は無党派知事に対して対立候補を擁立しないことが考えられる。さらに知事が財政改革を行いつつ推薦を拒否した場合に得られる政策的自由度に伴う利益については、財源と知事の主観という2つの面から測定することができる。まず知事が独自の政策を行うには、元手となる財源が必要である。これはたとえば過去数年間の決算の変化から、どの程度の余剰もしくは歳入不足が生じているかを測定することが可能である。知事の主観とは、そうしたリソースを知事がどの程度利用したいと考えているかである。これを測定するのは簡単ではないが、知事の出自からある程度推測できる。知事が総務省や副知事出身である場合、前知事の路線を継承した無難な県政になりがちである。そのような知事にとって、政策的自由度に伴う利益は大きなものとはいえない。しかし政治家出身の知事の場合は前職をなげうって知事選挙に立候補するケースが多く、知事として独自の政策を進めることによって得られる利益は大きいと考えられる。以上のような測定方法を工夫して、本研究の含意を計量的に実証する作業は今後の課題としたい。

【謝辞】

本稿は2006年度早稲田政治学会で報告した論文に加筆と修正を加えたものである。討論者の曾我謙悟先生をはじめ、有益なコメントをくださった先生方に深く御礼申し上げます。また菊地俊郎氏からはモデルについて貴重な示唆をいただいた。

[注]

- (1) 内訳は、地方債現在高 140 兆 5380 億円、交付税特会借入金残高 32 兆 8177 億円、企業債現在高 28 兆 539 億円となっている。総務省 [5] IX頁。
- (2) 総務省 [5] 23頁。
- (3) 持田 [13] 2004年。
- (4) 田村 [9] 1-30頁。
- (5) これらの各理論を集大成したものとして、フランツェーゼの研究がある。Franzese [17] pp.128-150。
- (6) この立場に立つ研究は数多いが、例えば以下を参照。山崎 [15]、新藤・阿部 [4]。
- (7) 2005年度に 47 都道府県のうち 14 人の知事が直近の選挙で政党の推薦を受けずに当選した（無投票 1 を含む）。そのうち一部政党から支持のみ受けた知事が高知県の橋本大二郎知事など 2 名いるが、橋本知事は一般に無党派として知られており、これらの支持のみの知事も無党派として扱って差し支えないと考えられる。また 1 つの政党だけから推薦を受けた知事は 2 人、自民党、公明党を含まない野党推薦の知事は 1 人しかおらず、残りの 30 人の知事は自公を含む 2 党以上から推薦・支持を受けている。知事の推薦状況および議会の会派構成については、地方自治総合研究所 [11] 74-79 頁参照。
- (8) なお無党派知事といわゆる改革派知事との関係について付言しておきたい。両者は一部重なる知事も存在するが、基本的には別の概念と考える。そもそも誰が改革派知事にあたるかを簡単に定義することはできないし、相乗り与党に支持された改革派知事も存在する。そのため本研究では一貫して無党派知事という語を用いる。
- (9) 浅野 [1] 74 頁。
- (10) 曾我・待鳥 [6] 25-46 頁。
- (11) その多くは複数政党の相乗り知事と考えられる。
- (12) 徳島県政についての一連の研究として、以下を参照。矢部・高木・村瀬・久保田 [14] 23-62 頁、高木・丸山・村瀬・久保田・樋口・矢部・松谷 [7] 87-186 頁。
- (13) 丸山・高木・村瀬・久保田・樋口・矢部・松谷 [12] 187-229 頁。
- (14) 丸山・高木・村瀬・久保田・樋口・矢部・松谷 [12] 75 頁。
- (15) 現職知事が無投票で再選された 1 回（2003 年の鳥取県知事選挙）を含む。
- (16) 『読売年鑑』（読売新聞社、1991 年版-2006 年版）の各年版に掲載されている選挙結果をもとに筆者がまとめた。知事の辞職、死去、引退事由については都道府県の動きのページに掲載されている。また 2006 年の知事選については新聞報道を元に調べた。
- (17) 高齢または健康問題を理由に引退した知事は工藤巖、梶原拓、鈴木礼治、岸昌、須賀寛郎がいる。また国政転出による引退知事は横路孝弘と細川護熙、不祥事に
よる引退は中川和雄が該当する。
- (18) 5 期以上の任期を全うして引退した知事は、畑和、沼田武、長洲一二、中沖豊、吉村午良、長野史郎、平井龍、平松守彦、松形祐亮、飯谷志良がいる。
- (19) 浅野 [1] 9-16 頁。
- (20) 両者の立場については、以下を参照。Persson and Tabellini [16] pp.97-114。
- (21) 建林 [8] 20-22 頁。
- (22) したがって、現職知事と政党の推薦候補以外の第 3 の候補者が当選する可能性は無視した。
- (23) 当選した知事は少なくとも 1 回の選挙の経験がある。その過程で、自分の県の有権者が特殊利益に組織化されているか否かはわかっていると考えた。また、政党もこれまでの政治経験からその県がどちらのタイプかは知っていると考え、本モデルは完全情報ゲームとした。
- (24) 『神戸新聞』2001 年 5 月 21 日夕刊 1 面。
- (25) 『神戸新聞』2001 年 5 月 21 日夕刊 1 面。
- (26) 『神戸新聞』2001 年 5 月 22 日夕刊 1 面。
- (27) 『神戸新聞』2001 年 5 月 23 日朝刊 1 面。
- (28) 『神戸新聞』2001 年 6 月 3 日朝刊 26 面。
- (29) 『神戸新聞』2001 年 6 月 15 日朝刊 20 面。
- (30) 『神戸新聞』2001 年 6 月 21 日朝刊 1 面。
- (31) 『神戸新聞』2001 年 6 月 22 日朝刊 1 面。
- (32) 『神戸新聞』2001 年 6 月 23 日朝刊 24 面。
- (33) 『神戸新聞』2001 年 6 月 24 日朝刊 1 面。
- (34) 『神戸新聞』2001 年 7 月 18 日朝刊 1 面。
- (35) 『神戸新聞』2001 年 7 月 17 日朝刊 1 面。
- (36) 『神戸新聞』2001 年 7 月 19 日朝刊 1 面。
- (37) 『神戸新聞』2001 年 7 月 30 日朝刊 17 面。
- (38) 改革の各メニューは以下の資料にまとめられている。兵庫県「行財政構造改革推進方策」2000 年。
- (39) 実質地方債発行額とは、普通会計ベースの地方債発行額から貯金にあたる積立金を引いた額である。これを住民基本台帳ベースの人口で除した額が 1 人当たり実質地方債発行額となる。また臨時財政対策債と減税補てん債は大部分が後年度の地方交付税で措置されることが予定されているため、通常の地方債と同等に扱うことが適切でないとも考えられる。そのためこれらを除いた同様の額も示した。実質地方債残高についても同様に普通会計ベースの地方債現在高から積立金現在高を引いた額である。
- (40) 『神戸新聞』2005 年 7 月 4 日朝刊 1 面。
- (41) 『河北新報』1993 年 9 月 28 日朝刊 1 面。
- (42) 『河北新報』1993 年 10 月 24 日朝刊 24 面。
- (43) 『河北新報』1993 年 10 月 26 日朝刊 2 面。
- (44) 浅野 [1] 61 頁。
- (45) 浅野 [1] 70 頁。
- (46) 菊地 [3] 11 頁。
- (47) 菊地 [3] 14 頁。
- (48) 菊地 [3] 15 頁。

田村健一：知事の再選戦略と政党、有権者

- (49) 『河北新報』1997年8月16日朝刊2面。
- (50) 浅野 [1] 81頁。
- (51) 『河北新報』1997年10月11日朝刊23面，同紙1997年10月12日朝刊21面。
- (52) 『河北新報』2001年11月3日朝刊23面。
- (53) 『河北新報』1997年10月28日朝刊1面。
- (54) 『河北新報』1997年10月28日朝刊2面。
- (55) 宮城県「第一次宮城県行政改革推進計画の取組実績及び第二次宮城県行政改革推進計画の平成14年度取組概要」，2002年，5頁。
- (56) 『河北新報』2001年10月17日朝刊22面。
- (57) 『河北新報』2001年10月18日朝刊25面。
- (58) 『河北新報』2001年10月23日朝刊20面。
- (59) 『河北新報』2001年11月19日朝刊1面。
- (60) 田村 [10] 1-29頁。
- [7] 高木竜輔・丸山真央・村瀬博志・久保田滋・樋口直人・矢部拓也・松谷満「住民投票と政治変動：吉野川可動堰問題と民主主義の実験，1993-2004」『徳島大学社会科学研究』第19号，2006年。
- [8] 建林正彦『議員行動の政治経済学：自民党支配の制度分析』有斐閣，2004年。
- [9] 田村健一「現代日本の地方財政：党派性の観点から」『早稲田政治公法研究』第82号，2006年。
- [10] 田村健一「地方財政悪化の政治経済学的分析」『早稲田政治公法研究』第83号，2006年。
- [11] 地方自治総合研究所『全国首長名簿2005年版』2006年。
- [12] 丸山真央・高木竜輔・村瀬博志・久保田滋・樋口直人・矢部拓也・松谷満「誰が『改革派知事』を支持するのか：橋本大二郎・高知県知事への投票行動を中心に」『徳島大学社会科学研究』第19号，2006年。
- [13] 持田信樹『地方分権の財政学』東京大学出版会，2004年。
- [14] 矢部拓也・高木竜輔・村瀬博志・久保田滋「住民投票から知事交代へ：大田県政誕生をめぐる環境主義とモラル・クルセードの連合」『徳島大学社会科学研究』第18号，2005年。
- [15] 山崎正『最新地方行政入門』日本評論社，2004年。
- [16] Franzese, Robert J., *Macroeconomic Policies of Developed Democracies*, Cambridge University Press, 2002.
- [17] Persson, Torsten and Guido Tabellini, *Political Economics: Explaining Economic Policy*, The MIT Press, 2002.

[参考文献]

- [1] 浅野史郎『疾走12年：アサノ知事の改革白書』岩波書店，2006年。
- [2] 樺嶋秀吉『知事の仕事：一票が地域と政治を変える』朝日新聞社，2001年。
- [3] 菊地昭典『アサノ知事の冒険』岩波書店，1998年。
- [4] 新藤宗幸・阿部斉『概説日本の地方自治』東京大学出版会，2006年。
- [5] 総務省『平成18年版 地方財政白書』独立行政法人国立印刷局，2006年。
- [6] 曾我謙悟・待鳥聡史「無党派知事下の地方政府における政策選択：1990年代以降における知事要因と議会要因」日本政治学会編『年報政治学2005-II』木鐸社，2006年。